

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	捜査の過程で押収した名簿登載者リスト	
2	行政機関等の名称	三重県警察本部長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	特殊詐欺、利殖勧誘事犯及び特定商取引等事犯の捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、登載事実を告げた上で注意喚起を行うことにより、これらの犯罪被害を防止するため。	
5	記録項目	1 配信年度、2 配信回数、3 番号、4 住所、6 氏名、7 電話番号、8 実施日、9 重複、10 連絡不可、11 種別	
6	記録範囲	捜査の過程で押収した名簿に登載されている者及び同人に対する注意喚起の実施状況	
7	記録情報の収集方法	警察庁からの提供及び各警察署における注意喚起の実施結果の確認	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三重県警察本部生活安全部生活安全企画課 (所在地) 津市栄町一丁目100番地	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理 ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	備考	行政機関の事務及び事業の適性かつ円滑な運営に支障が生じるため	